

平成 18 年 6 月 23 日

各 位

住友信託銀行株式会社

三大疾病保障付住宅ローンの発売開始について

住友信託銀行株式会社では、平成 18 年 7 月 1 日より、三大疾病保障付住宅ローンの発売を開始いたします。

当社は、今後ともお客さまのライフプランをサポートしていく商品・サービスをご提供してまいります。

< 内容 >

三大疾病保障付住宅ローンは、住宅ローンご契約者が、がん・急性心筋梗塞・脳卒中のいずれかと診断された場合(注)、保険金が支払われ、住宅ローン残高の全額に充当されます。

従来の団体信用生命保険引受会社と同一生命保険会社の保険を付けており、従来の団体信用生命保険の死亡、高度障害の場合の保障に加え、がん・急性心筋梗塞・脳卒中の保障を追加したものです。またお申込時の年齢やご融資金額を拡大し、幅広くお申込みいただける商品を開発しました。

(注)ただし急性心筋梗塞および脳卒中については、60 日以上諸状態が継続したと診断された時に保険金が支払われます。

< 特長 >

お借入時の年齢が満 50 歳の方までお申しいただけます。

ご融資金額は 1 億円までお申しいただけます。

< 商品概要 >

商品名	三大疾病保障付住宅ローン
ご利用いただける方	住友信託銀行の住宅ローンを新規にお借り入れいただく方で、お借入時年齢が満 50 歳以下、かつ完済時年齢が満 75 歳以下の方
ご融資金額	1 億円以内
お借入金利	住宅ローンの店頭表示金利 + 年 0.3%
保障内容	被保険者であるお客さまが以下のいずれかに該当した場合、その時点のローン残高相当額が保険金として当社に支払われ、お客さまの債務の返済に充当されます。 融資実行日からその日を含めて 90 日経過した日以降に、生まれて初めて悪性新生物(がん)に罹患し、医師により診断確定された時(ただし、「上皮内がん」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」は対象外です。) 融資実行日以降に、急性心筋梗塞を発病し、その疾病により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて 60 日以上、労働の制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断された時 融資実行日以降に、脳卒中を発病し、その疾病により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて 60 日以上、言語障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断された時 死亡された時 融資実行日以降に、所定の高度障害状態になられた時
団体信用生命保険の加入形態	保険契約者を住友信託銀行、被保険者をお客さまとする団体信用生命保険です。ご融資金額が 30 百万円超の場合は、所定の診断書をご提出いただきます。

以上